

I P通信網サービス契約約款 別冊	IPバックボーンサービス	【現改比較表】 2025年7月1日現在
～2025年6月30日		2025年7月1日～

<p>料金表 通則</p> <p>(インターネットGWサービスの区別等)</p> <p>13 当社は、この料金表を適用するにあたって、次のとおりインターネットGWサービスの区別等を定めます。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) インターネットGWサービスには、次の品目等があります。</p> <p>ア ガランティアアクセスに係るもの</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">品 目</th> <th style="width: 20%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーサタイプ (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 ガランティアアクセスには契約者回線等による区分があります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">契約者回線等による区分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NTT Com光アクセス利用</td> <td>加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用以外のもの</td> </tr> <tr> <td>NTT東日本・西日本ワイド利用</td> <td>加入者回線（契約事業者（東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するもの</td> </tr> </tbody> </table>	品 目	内 容	イーサタイプ (略)	(略)	契約者回線等による区分	内 容	NTT Com光アクセス利用	加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用以外のもの	NTT東日本・西日本ワイド利用	加入者回線（契約事業者（東日本 電信電話株式会社 及び西日本 電信電話株式会社 に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するもの	<p>料金表 通則</p> <p>(インターネットGWサービスの区別等)</p> <p>13 当社は、この料金表を適用するにあたって、次のとおりインターネットGWサービスの区別等を定めます。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) インターネットGWサービスには、次の品目等があります。</p> <p>ア ガランティアアクセスに係るもの</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">品 目</th> <th style="width: 20%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イーサタイプ (略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 ガランティアアクセスには契約者回線等による区分があります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">契約者回線等による区分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NTT Com光アクセス利用</td> <td>加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用及びNTT東日本・西日本IW利用以外のもの</td> </tr> <tr> <td>NTT東日本・西日本ワイド利用</td> <td>加入者回線（契約事業者（NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本IW利用以外のもの</td> </tr> </tbody> </table>	品 目	内 容	イーサタイプ (略)	(略)	契約者回線等による区分	内 容	NTT Com光アクセス利用	加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用及びNTT東日本・西日本IW利用以外のもの	NTT東日本・西日本ワイド利用	加入者回線（契約事業者（ NTT東日本株式会社 及び NTT西日本株式会社 に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本IW利用以外のもの
品 目	内 容																				
イーサタイプ (略)	(略)																				
契約者回線等による区分	内 容																				
NTT Com光アクセス利用	加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用以外のもの																				
NTT東日本・西日本ワイド利用	加入者回線（契約事業者（東日本 電信電話株式会社 及び西日本 電信電話株式会社 に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するもの																				
品 目	内 容																				
イーサタイプ (略)	(略)																				
契約者回線等による区分	内 容																				
NTT Com光アクセス利用	加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用及びNTT東日本・西日本IW利用以外のもの																				
NTT東日本・西日本ワイド利用	加入者回線（契約事業者（ NTT東日本株式会社 及び NTT西日本株式会社 に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本IW利用以外のもの																				

I P通信網サービス契約約款 別冊	IPバックボーンサービス	【現改比較表】 2025年7月1日現在
~2025年6月30日	2025年7月1日~	

(略)	(略)
2 当社は、契約者回線等による区分ごとに次表に掲げる品目を提供します。	
契約者回線等による区分	提供する品目
NTT Com光アクセス利用	10Mb/s、100Mb/s及び1 Gb/sから800Gb/sまでの品目
NTT東日本・西日本ワイド利用	10Mb/s及び100Mb/sの品目
(略)	(略)
3~4 (略)	
<u>5</u> (略)	
<u>6</u> (略)	
<u>7</u> (略)	
<u>8</u> (略)	

イ バーストアクセスに係るもの

品 目	内 容
-----	-----

<u>NTT東日本・西日本IW利用</u>	加入者回線（契約事業者（NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社に限ります。）の提供する電気通信サービス（契約事業者のLAN型通信網サービス契約約款に定める第3種サービスのうち、NTT東日本株式会社についてはプラン2、NTT西日本株式会社についてはタイプ2に係るものに限ります。）に係るものに限ります。）を設置して提供するもの
(略)	(略)
2 当社は、契約者回線等による区分ごとに次表に掲げる品目を提供します。	
契約者回線等による区分	提供する品目
NTT Com光アクセス利用	(略)
NTT東日本・西日本ワイド利用	(略)
<u>NTT東日本・西日本IW利用</u>	<u>100Mb/s及び1 Gb/sの品目</u>
(略)	(略)
3~4 (略)	
<u>5 当社は、NTT東日本・西日本IW利用を、OCNタイプであってコース1のものに限り提供します。</u>	
<u>6</u> (略)	
<u>7</u> (略)	
<u>8</u> (略)	
<u>9</u> (略)	
<u>10 当社は、NTT東日本・西日本ワイド利用に係る利用の開始及び変更の申込みを承諾しません。</u>	

イ バーストアクセスに係るもの

品 目	内 容
-----	-----

I P通信網サービス契約約款 別冊	IPバックボーンサービス	【現改比較表】 2025年7月1日現在
~2025年6月30日		2025年7月1日~

イーサタイプ	(略)	(略)
備考		
1 バーストアクセスには契約者回線等による区分があります。		
契約者回線等による区分	内 容	
NTT Com光アクセス利用	加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用以外のもの	
NTT東日本・西日本ワイド利用	加入者回線（契約事業者（東日本 <u>電信電話</u> 株式会社及び西日本 <u>電信電話</u> 株式会社に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するもの	
2 当社は、契約者回線等による区分ごとに次表に掲げる品目を提供します。		
契約者回線等による区分	提供する品目	
NTT Com光アクセス利用	1 Gb/sの品目	
NTT東日本・西日本ワイド利用	10Mb/s及び100Mb/sの品目	

イーサタイプ	(略)	(略)
備考		
1 バーストアクセスには契約者回線等による区分があります。		
契約者回線等による区分	内 容	
NTT Com光アクセス利用	加入者回線を設置して提供するものであって、NTT東日本・西日本ワイド利用及びNTT東日本・西日本IW利用以外のもの	
NTT東日本・西日本ワイド利用	加入者回線（契約事業者（ <u>NTT</u> 東日本株式会社及び <u>NTT</u> 西日本株式会社に限ります。）の提供する電気通信サービスに係るものに限ります。）を設置して提供するものであって、 <u>NTT</u> 東日本・西日本IW利用以外のもの	
<u>NTT東日本・西日本IW利用</u>	加入者回線（契約事業者（ <u>NTT</u> 東日本株式会社及び <u>NTT</u> 西日本株式会社に限ります。）の提供する電気通信サービス（契約事業者のLAN型通信網サービス契約約款に定める第3種サービスのうち、 <u>NTT</u> 東日本株式会社についてはプラン2、 <u>NTT</u> 西日本株式会社についてはタイプ2に係るものに限ります。）に係るものに限ります。）を設置して提供するもの	
2 当社は、契約者回線等による区分ごとに次表に掲げる品目を提供します。		
契約者回線等による区分	提供する品目	
NTT Com光アクセス利用	(略)	
NTT東日本・西日本ワイド利用	(略)	
<u>NTT東日本・西日本IW利用</u>	<u>100Mb/s及び1 Gb/sの品目</u>	

I P通信網サービス契約約款 別冊	IPバックボーンサービス	【現改比較表】 2025年7月1日現在
~2025年6月30日		2025年7月1日~

3 当社は、バーストアクセスについて、次表のとおり、最低伝送速度を定めま
す。

品 目	最低伝送速度
(略)	(略)

4 (略)

第1表 料金（付帯サービスの料金を除きます。）

第1 利用料金

1 インターネットGW契約に係るもの

1-2 料金額

1-2-1 定額利用料

(2) アクセス回線料

ギャランティアクセスに係るもの

ウ (略)

第2表 工事に関する費用（工事費（付帯サービスの工事費を除きます。））

1 適用

3 当社は、バーストアクセスについて、次表のとおり、最低伝送速度を定めま
す。

品 目	最低伝送速度
(略)	(略)

4 (略)

5 当社は、NTT東日本・西日本ワイド利用に係る利用の開始及び変更の申込みを承諾しません。

第1表 料金（付帯サービスの料金を除きます。）

第1 利用料金

1 インターネットGW契約に係るもの

1-2 料金額

1-2-1 定額利用料

(2) アクセス回線料

ギャランティアクセスに係るもの

ウ NTT東日本・西日本IW利用に係るもの
通常メニューに係るもの

1の契約ごとに月額

区 分	料 金 額
<u>100Mb/sの品目に係るもの</u>	<u>250,000円 (275,000円)</u>
<u>1Gb/sの品目に係るもの</u>	<u>870,000円 (957,000円)</u>

エ (略)

第2表 工事に関する費用（工事費（付帯サービスの工事費を除きます。））

1 適用

I P通信網サービス契約約款 別冊	IPバックボーンサービス	【現改比較表】 2025年7月1日現在
~2025年6月30日	2025年7月1日~	

区 分	内 容
(1)~(3) (略)	(略)
(4) 現場調査報告工事費の適用	<p>当社は、インターネットGWサービス（契約者回線等による区分がN T T C o m光アクセス利用又はN T T 東日本・西日本ワイド利用に係るものに限りします。）について、次のとおり現地調査報告工事費を適用します。</p> <p style="text-align: right;">ア~オ (略)</p>
(5) 割増工事費の適用	(略)
(6) 訪問時刻指定工事費の適用	<p>当社は、インターネットGWサービス（契約者回線等による区分がN T T C o m光アクセス利用又はN T T 東日本・西日本ワイド利用のものに限りします。）について、次のとおり訪問時刻指定工事に係る訪問時刻指定工事費を適用します。</p> <p style="text-align: right;">ア~ク (略)</p>
(7)~(9) (略)	(略)

区 分	内 容
(1)~(3) (略)	(略)
(4) 現場調査報告工事費の適用	<p>当社は、インターネットGWサービス（契約者回線等による区分がN T T C o m光アクセス利用、N T T 東日本・西日本ワイド利用又はN T T 東日本・西日本 I W利用のものに限りします。）について、次のとおり現地調査報告工事費を適用します。</p> <p style="text-align: right;">ア~オ (略)</p>
(5) 割増工事費の適用	(略)
(6) 訪問時刻指定工事費の適用	<p>当社は、インターネットGWサービス（契約者回線等による区分がN T T C o m光アクセス利用、N T T 東日本・西日本ワイド利用又はN T T 東日本・西日本 I W利用のものに限りします。）について、次のとおり訪問時刻指定工事に係る訪問時刻指定工事費を適用します。</p> <p style="text-align: right;">ア~ク (略)</p>
(7)~(9) (略)	(略)